

随意契約に係る情報の公表（工事）

工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当役等の氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠 規定及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
該当なし									

別紙様式 4

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
会計システムの運用・保守	契約担当役 石原一郎	平成19年4月1日	(財)日本システム開発研究所 東京都新宿区富久町16番5号	会計規程第52条第2項メンテナンス契約であり、これまでの開発及び保守を行っている業者と契約することが合理的。	-	2,436,000円	-	0	
農業保証保険システムの保守サービス	契約担当役 石原一郎	平成19年4月1日	(株)富士通ビジネスシステム 東京都文京区後楽1-7-27後楽鹿島ビル4F	会計規程第52条第2項メンテナンス契約であり、これまでの開発及び保守を行っている業者と契約することが合理的。	-	3,780,000円	-	0	
漁業保証保険システムの保守サービス	契約担当役 石原一郎	平成19年4月1日	(株)日本ソフトウェアテクノロジー 東京都千代田区神田和泉町1番地3-4青木ビル6F	会計規程第52条第2項メンテナンス契約であり、これまでの開発及び保守を行っている業者と契約することが合理的。	-	2,923,200円	-	0	
漁業保証保険システムのサーバー管理保守サービス	契約担当役 石原一郎	平成19年4月1日	(株)日本ソフトウェアテクノロジー 東京都千代田区神田和泉町1番地3-4青木ビル6F	会計規程第52条第2項メンテナンス契約であり、これまでの開発及び保守を行っている業者と契約することが合理的。	-	1,890,000円	-	0	
農業共済組合等資金事情調査システムの修正	契約担当役 石原一郎	平成19年7月31日	(株)数理計画 東京都千代田区猿楽町2丁目5番4号	災害会計規程第51条第2項プログラム修正契約であり、開発業者でなければ修正は困難。	-	5,985,000円	-	0	
農業保証保険システムプログラム修正	理 事 長 堤 芳夫	平成19年8月16日	(株)富士通ビジネスシステム 東京都文京区後楽1-7-27後楽鹿島ビル4F	会計規程第52条第2項プログラム修正契約であり、開発業者でなければ修正は困難。	-	11,529,000円	-	0	

監査契約	理事長 堤 芳夫	平成19年9月27日	あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町 1-2あずさセンタービル	会計規程第5 2 条第2 項 本契約の相手方である監査法人は、独立行政法人通則法第40条に基づき主務大臣（農林水産大臣・財務大臣）が選任した者であるため。	-	15,618,750円	-	0
林業信用保証システムのプログラム修正	理事長 堤 芳夫	平成19年10月1日	(株)ニイウス金融エンジニアリング・グループ 東京都港区赤坂2-21-8	会計規程第5 2 条第2 項 プログラム修正契約であり、開発業者でなければ修正は困難。	-	24,150,000円	-	0
平成1 8 事業年度財務諸表に関する公告の官報掲載	契約担当役 石原一郎	平成19年10月31日	東京官書普及(株) 東京都千代田区神田錦町1-2	会計規程第5 2 条第2 項 災害会計規程第5 1 条第2 項 同社以外に取り扱う者がいないため。	-	3,965,760円	-	0
平成1 9 年度保証保険調査委託事業	契約担当役 石原一郎	平成19年11月6日	(財)農村金融研究会 東京都文京区湯島3-26-11	会計規程第5 2 条第2 項 委託先を公募し、企画競争による審査の結果、契約相手先の提案内容が選定されたため。	-	2,000,000円	-	0
漁業保証保険システム及び貸付金管理システムの設計書作成	契約担当役 石原一郎	平成20年2月13日	(株)日本ソフトウェアテクノロジー 東京都千代田区神田和泉町1番地3-4青木ビル6F	会計規程第5 2 条第2 項 設計書の作成であり、開発業者でなければ作成は困難。	-	2,997,750円	-	0
農業保証保険システムプログラム修正	契約担当役 石原一郎	平成20年2月15日	(株)富士通ビジネスシステム 東京都文京区後楽1-7-27後楽鹿島ビル4F	会計規程第5 2 条第2 項 プログラム修正契約であり、開発業者でなければ修正は困難。	-	2,617,440円	-	0
漁業保証保険システムプログラム修正	契約担当役 石原一郎	平成20年2月28日	(株)日本ソフトウェアテクノロジー 東京都千代田区神田和泉町1番地3-4青木ビル6F	会計規程第5 2 条第2 項 プログラム修正契約であり、開発業者でなければ修正は困難。	-	1,792,350円	-	0

統合文書管理システム導入に係る委託事業	理事長 堤 芳夫	平成20年3月21日	(株)ぎょうせい 東京都杉並区荻窪4-30-16	会計規程第52条第2項委託先を公募し、企画競争による審査の結果、契約相手先の提案内容が選定されたため。	-	25,439,633円	-	0
林業信用保証システムの保守サービス	契約担当役 石原一郎	平成20年3月31日	(株)ニイウス金融エンジニアリング・グループ 東京都港区赤坂2-21-8	会計規程第52条第2項メンテナンス契約であり、これまでの開発及び保守を行っている業者と契約することが合理的。	-	5,880,000円	-	0

(注) 会計規程とは、独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に係る会計規程であり、災害会計規程とは独立行政法人農林漁業信用基金の農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に係る会計規程である。